

おもちゃの診療（修理）を依頼される方へ

私達はボランティアとして事故の無いように、十分に注意して診療(修理)しておりますが、診療(修理)の申し込みに際して、次の「**ご注意とお願い**」をお読みいただき、ご了解の上、申し込みください。

また、不明な点については遠慮なくお申し付けください。ご了承いただけない場合は、残念ながら診療(修理)をお請けできないことがあります。

「おもちゃの診療(修理)についてのご注意とお願い」

- 1. おもちゃの診療(修理)を、お引き受けし必ず直ることを保証したものではありません。
- 2. 診療(修理)のための分解の過程などで、変形・傷跡・変色などが生じる場や、部品の劣化などにより損傷し、「おもちゃ」その物が再生不能になる可能性もあることをご承知おきください。
- 3. 修理後の責任は一切負いかねます。
- 4. メーカー保証期間中の「おもちゃ」は、当該メーカーに修理依頼をお願いします。
- 5. 修理費は『原則無料』とします。但し、電池交換、使用した部品・材料等には、実費を申し受けます。
- 6. 安全面の配慮から修理をお受けできない玩具があります。

例：分解不能なもの、エアガン、ガスガン、電動ガン、浮輪、浮袋、プール、ゴムボート、AC100 V直結利用するもの、骨董的・工芸的 価値のあるもの、法的に規制のあるものなど、子ども用として認められないものなど。

- 7. 個人情報等は厳重に管理し、診療以外の目的に使用することはございません。修理の内容によりドクターからお客様に連絡する場合があります。
- 8. 引き渡しは、原則、開催時間内です。お渡し予定日から次回開院日を経過しても、お客様からのご連絡がない場合は、処分させていただくこともあります。
- 9. 再販・転売等の商行為を目的とした診療（修理）依頼はお断りします。 また場合によっては、修理目的を確認させていただくことがあります。
- 10. 「技適マーク」無しのトイラジコン製品の修理は、電波法違反の可能性があるため受付できません。
- 11. リチウムイオン電池の劣化等に関する修理依頼は受付できません。



上記項目をご確認・了承の上、ご署名願います。

日付	お名前	おもちゃの受付番号
年 月 日		